

# 令和2（2020）年度カリキュラムから令和8（2026）年度改正カリキュラムの移行時の対応

令和8（2026）年4月1日  
保健医療学部カリキュラム委員会

## I 趣旨

令和8（2026）年度入学生より、一部科目の名称や単位数等が変更となる。

令和7（2025）年度以前入学の学生には入学時点の卒業要件が適用されることから、入学年度の教育課程表に記載された卒業要件を満たす必要がある。カリキュラムの改正に伴う不利益が生じないよう履修者に対応する。

## II. 基本方針と対応

### 1. 令和8（2026）年度改正カリキュラムで単位数・時間数が削減、もしくは閉鎖となった科目

- 1) 令和8（2026）年度改正カリキュラムでは学習内容が不足するため、個別の補充学習の対応とする。
- 2) 履修する年度に履修登録を行う。

### 2. 必修科目および選択科目

#### 1) 履修ケース

状況	例	履修
(1) 未履修	<ul style="list-style-type: none"><li>当該履修者の履修時期に当該科目が閉鎖された。</li><li>当該履修者の休学により、開講時期に履修できなかった。</li></ul>	初回の履修
(2) 失格	<ul style="list-style-type: none"><li>試験その他の審査を受けるための所定の期間が、授業時間数の3分の2に満たなかった。</li></ul>	再履修
(3) 不合格	<ul style="list-style-type: none"><li>試験その他の審査を受け、不合格となった。</li></ul>	再履修

#### 2) 令和2（2020）年度改正カリキュラムでの対応が可能な場合

- 科目の読み替え表による対応とする。

##### 令和2（2020）年度改正カリキュラムで対応可能な場合

他学生と同様の履修方法とする、あるいは個別課題や定期試験の受験等で対応する等、科目担当責任者および科目担当教員により対応を決定する。

##### 令和2（2020）年度改正カリキュラムと令和8（2026）年度改正カリキュラムで合致しない場合

「II. 基本方針」の「1.」に則り、科目担当責任者および科目担当教員により補充学習の内容を決定する。

##### 令和2（2020）年度改正カリキュラムの学習内容が令和8（2026）年度改正カリキュラムの複数の科目に分散されている場合

該当する科目の科目担当責任者および科目担当教員間で調整を図る。

令和2（2020）年度改正カリキュラムの履修者が不利益を被らないよう受講時期等を調整する。

### 3. 自由選択科目

- 科目担当責任者・科目担当教員により学習の内容と方法を決定する。
- 科目の読み替え表による対応は行わない。